

## イノベーションを推進するための取組について（素案）

平成 28 年 3 月 7 日

**I. 我が国のイノベーションの現状と課題****1. 顧客価値の獲得に関する環境変化への対応の遅れ**

我が国は、高い技術力を背景に 70 年代～80 年代に急速に成長を遂げた。当時、消費者が求めるものは技術力の高い製品であり、技術がそのまま価値を生み出す時代であったためであるが、その後、グローバル化の進展や市場の成熟等により顧客のニーズは多様化し、IT 化による製品単体のコモディティ化なども重なって、製品単体の性能だけで価値を生み出すことは難しくなっている。しかし、多くの日本企業においては、新たな顧客価値獲得のための環境変化に対応が追いついていない。

**2. 自前主義に陥っている研究開発投資**

我が国における企業の研究開発費の対 GDP 比率は、足許で韓国に抜かれ 2 位になったものの世界トップ水準であり、我が国の競争力の源泉であることは間違いないが、その内容は、自前主義からの脱却が遅れている。また経営シナリオの策定や事業の‘選択と集中’、技術力をサービスや製品周辺的环境設計に結びつけるビジネスモデルの確立等ができていないこともあり、必ずしも研究開発投資が事業化・企業収益に繋がれておらず、事業構想から、研究開発、市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築が必要である。

**3. 企業における短期主義**

国際競争激化により、全世界的に、企業は研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向にある。我が国においても、民間企業の研究開発投資の傾向として、商品化まで 3～5 年を超えるような長期の研究開発投資に対する意識は低いおそれがあり、国が中長期的な研究を支援する必要が高まっている。

**4. 人材や資金の流動性の低さ**

人材面において、我が国の研究人材の流動性は非常に低く、組織を超えた人材の活躍が一層求められている。また、資金の面においても、研究費が企業・大学・公的研究機関それぞれの中で殆ど消費される等、組織を超えた研究費のやりとりが極めて限定的である。

**5. グローバルネットワークからの孤立**

日本が世界の主流だった時代は、受動的であっても最新の情報は我が国に集まってきたが、今や海外企業に集まっていると言われる。実際、研究者の国際的な流動において、我が国は、主要な地域から外れつつあり、また、資金の面においても、我が国で使用した研究費に占める海外からの資金の割合は増加傾向にあるものの、依然全体に占める割合は主要国に比べて大幅に低くなっている等、我が国は人材・資金等の面において、グローバルネットワークから孤立している恐れがある。

## Ⅱ. イノベーションシステムの構築

### 1. イノベーション創出に向けた方向性

近年、グローバル化、市場ニーズの多様化、新興国の台頭等を背景として、あらゆる製品、サービスのライフサイクルが短期化しており、企業は、自前の経営資源の限界を打破した戦略を構築し、よりスピード感を持って次々と価値を創出することがますます必要になってきている。

よって、これら現下の状況を踏まえると、イノベーションの創出のためには、日本の持つ「強み」「優位性」を活かした戦略策定の下、国内外問わず優秀な人材・技術を確保・流動化しながら、企業・大学・ベンチャー企業等、プレイヤーの垣根を打破してそれを流動化させ、各プレイヤーが総じて付加価値を創出するためのオープンイノベーションの推進が重要である。

※イノベーションとは

社会の課題解決につながる新たな製品・サービスを創造し、世の中に新たな価値を生み出すこと

### 2. オープンイノベーションの重要性と現状

今般の状況を踏まえると、企業が自前のみでイノベーションを興すことは時間的に困難であり、かつ、付加価値の創出にも限界であることから、高付加価値創出のスピードを確保する手段として、オープンイノベーションを真に根付かせることがますます重要である。

しかし、本委員会が実施した調査によると、重要性が増しているにもかかわらず、半数以上の企業が10年前と比較してオープンイノベーションが活発化していない状況である。また、技術開発においても、自社単独のみで開発する割合が61%、事業化されなかった技術等がそのまま死蔵される割合が63%である等、インバウンド、アウトバウンドともにオープンイノベーションが進んでいない。

※オープンイノベーションとは

“企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること”、であり、①組織の外部で生み出された知識を社内の経営資源と戦略的に組み合わせることと、②社内で活用されていない経営資源を社外で活用することにより、イノベーションを創出すること、の両方を指す。

(出典:Henry Chesbrough 著、大前恵一郎訳『OPEN INNOVATION ハーバード流イノベーション戦略のすべて』、「一橋ビジネスレビュー オープン・イノベーションの衝撃」(東洋経済新報社)2012年9月)

### 3. 国内外からの人材・技術を取り込みの重要性(グローバルオープンイノベーション)

我が国における人材教育や技術力の向上等により、イノベーション創出を促進することが重要であることは言うまでもない。しかし、我が国がグローバルネットワークから孤立しつつあること、将来に世界的に必要とされる技術(バイオ、環境等)や、産業構造を一変させうる技術(人工知能等)については、各国が、国を挙げて、国内外の人材・技術を取り込み、熾烈な研究開発を行っていること、またそもそも我が国研究者は主要国の13%にすぎないこと等を勘案すれば、国内外問わず、優秀な人材・技術を取り込むことで、我が国のイノベーション拠点としての土壌を維持・向上していくことが重要である。

## Ⅲ. 我が国のイノベーションを進めるための施策

### 1. 「オープンイノベーションの3類型」と施策スコープの位置づけ

オープンイノベーションの推進にかかる現状・課題と施策を、段階・目的により3類型に分類するとともに、各類型において施策のスコープ毎に整理する。

#### ■オープンイノベーションの3類型

##### ① アイディア創出・事業構想の面でのオープンイノベーション（目的探索型の外部連携）

例) アイデアソン、ハッカソン等

Goal : グローバルな規模で、現在未来の社会に求められている価値やアイデア、及びその実現手段の発見

##### ② 技術開発の面でのオープンイノベーション（手段探索型の外部連携）

例) 産学連携や他社からのライセンスイン、ベンチャー企業のM&A等

Goal : 外部連携による研究開発期間の短縮

##### ③ 社会実装・市場獲得の面でのオープンイノベーション（生み出される価値を最大化するための外部連携）

例) 知財・標準等によるオープン・クローズ戦略等

Goal : サービス・ソリューションの価値を最大化するための、多様なプレイヤーとの協調等による世界で稼げるビジネスモデルの構築

#### ■施策のスコープの分類

- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| 1. 組織の在り方見直し   | : 企業、大学等、「主体そのもの」に係る施策      |
| 2. 人材・技術の流動化促進 | : 産学連携、企業×ベンチャー等「連携関係」に係る施策 |
| 3. 環境整備        | : それらを支える「環境整備」のために行う施策     |

### 2. 我が国のイノベーションを進めるための施策（全体像）

#### （1）組織の在り方見直し

- （ア）【企業】イノベーション推進のための意識改革および組織体制・運営の促進
- （イ）【企業】中長期的な研究開発投資促進
- （ウ）【大学】組織としての産学連携機能の向上

#### （2）人材・技術の流動化促進

- ① アイディア創出・事業構想の面でのオープンイノベーションを進めるための施策  
【産学連携】 アイディア創出のための「組織」対「組織」の産学共同研究の拡大

## ②技術開発の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

- (ア) 【産学連携】大学のコミット拡大のための大学教員・学生の頭脳への投資促進
- (イ) 【企業×ベンチャー】大企業とベンチャーの連携促進
- (ウ) 【国研×企業、大学、ベンチャー】橋渡し機能の更なる強化
- (エ) 【大学、企業×ベンチャー】大学や企業によるベンチャーの成長支援

## ③社会実装・市場獲得の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

【企業×企業・ベンチャー】独法等を活用した「事業化ツール」の構築・提供による社会実装機能の強化

## (3) 環境整備

### ①アイデア創出・事業構想の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

産学官連携での広く・深い技術インテリジェンスの確立

### ②技術開発の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

国家プロジェクト改革

(協調領域明確化、海外の企業・人材参入の円滑化による最先端の技術・市場の取り込み等)

### ③社会実装・市場獲得の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

規制緩和等のインセンティブ措置等を通じた経済社会システムの構築

- 「グローバル・オープン・イノベーション・センター」
- 「コネクテッドラボ(仮)」

### 3. 我が国のイノベーションを進めるための施策（具体施策）

#### （1）組織の在り方見直し

##### （ア）【企業】イノベーション推進のための意識改革および組織体制・運営の促進

###### i) 現状と課題

現下の状況を踏まえると、経営手段としてのオープンイノベーションの重要性について、我が国企業における意識改革・行動変革を促すことがイノベーションの創出にとって重要である。

しかし、本委員会が実施した調査によると、大企業におけるオープンイノベーションの必要性・目的の理解については、概ね進んできているが、半数以上の大企業が10年前と比較してオープンイノベーションが活発化していないと認識しており、また、オープンイノベーションの推進に係る仕組みを整備（専門組織やコーディネータの設置）している大企業のうち、45%がうまく機能していない等、意識改革や組織体制の構築・運営はまだ道半ばである。

###### ii) 施策

イノベーションに関して先駆的取組を行う大企業経営者が参画する「イノベーション100委員会」やイノベーションマネジメントにかかる国際標準化活動の議論、オープンイノベーションの事例・データの発信等を通じて、日本企業のイノベーション力を強化するための経営と政策のあり方を提示し、現在オープンイノベーションの重要性に係る認識が深くない企業に対しても、具体的な企業行動を促進する。

また、オープンイノベーション協議会（オープンイノベーション白書）等において、企業のオープンイノベーションに関する実態・データや組織体制のベストプラクティス（※）や様々な業種での成功事例のロールモデルの共有により、オープンイノベーション推進のための組織体制の構築・運営を促進する。

（※）ベストプラクティスとして考えられる組織体制等の例

- ・ベンチャーを対象にしたインキュベーションプログラムの構築
- ・CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）の設置
- ・オープンイノベーション専門部署の設置と活用

##### （イ）【企業】中長期的な研究開発投資促進

###### i) 現状と課題

企業における中長期的研究開発投資は過度に短期的になっている状況にあり、将来のイノベーションに繋がる技術を生み出すため、中長期の研究開発投資についても着実に実施する必要がある。

他方で、民間企業の研究開発費の動向を見ると、基礎研究が最も景気変動の影響を受けている状況にある。

今後、製品・サービス市場の競争環境が変革する中、民間企業における中長期の研究開発を確保しつつ、経済成長を図っていくためには、研究開発費総額の維持、増加が不可欠である。

###### ii) 施策

将来の製品・サービスの競争力の元となる中長期的な研究開発活動等に対する企業の投資を促進するための各種施策を講じる。

## (ウ)【大学】組織としての産学連携機能の向上

### i) 現状と課題

大学において、産学の win-win を目指すのではなく、産業界から得る短期的な収入を最大化することに躍起になっていることに加え、共同研究契約締結に携わる担当者がビジネスフレンドリーではない、営業秘密が適切に管理されていない等、組織としての産学連携を推進する体制が構築できていない。また、研究開発を行っている日本の大企業から見ると、日本の大学は、海外の大学と比べて、スピード感が合わないことが連携の大きな阻害要因である、と認識されている。

### ii) 施策

各大学が産学連携機能をより強化していくためには、各大学が組織として目指す産学連携活動の目標を設定し、客観的かつ定量的な情報に基づいて自大学の強み・弱みや目標の達成状況を把握し、弱みを強みに変え、強みを伸ばすための戦略を策定して実行し、PDCAサイクルを回していくマネジメントを行うことが有効であると考えられる。そこで、平成 25 年度以降、大学から収集した産学連携評価指標データを分析して各大学の産学連携活動のパフォーマンスを大学同士で比較可能な形で「見える化」し、産学連携評価指標データを提供した大学にその結果をフィードバックする取組を実施してきた。さらに、その後押しとして、各大学が評価指標を活用してそれぞれの産学連携活動を自ら検証できるようにするための「産学連携活動マネジメントの手引き」を作成し、提供する。各大学がこの手引きを参照することにより、自大学の産学連携活動の目標に応じた評価指標に係るデータの分析・考察を通じて産学連携活動のパフォーマンスを向上させるための自主的な取組が更に広がることが期待される。

また、大学自身による内部評価力を高めるためには、大学のアウトカムを部局ごとに管理することを可能とする経営手法の活用が有用であると考えられる。具体的な経営手法としては、例えば、バランス・スコア・カード等の検討が考えられる。

また、産学連携のための知財、契約、マッチングなどのマネジメントをするコーディネータの能力・姿勢の強化も重要であり、企業と大学が連携して育成するとともに、またそのキャリアパスの確立も求められる。

## (2) 人材・技術の流動化促進

### ①アイデア創出・事業構想の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

#### 【産学連携】アイデア創出のための「組織」対「組織」の産学共同研究の拡大

### i) 現状と課題

企業の製品、サービスのライフサイクルが短くなり、企業のコア事業からの撤退や新事業への事業構造転換が起きている中で、企業自身、どのような新事業を創出すれば良いのか、将来が見通しにくくなっているのではないかと指摘がある。そのような場合の有効な解決策の一つとして、組織としての大学との共同研究により、企業の経営戦略や事業戦略を検討する段階から社外の知見を活用する方法が挙げられる。

## ii) 施策

研究開発に関する分野の研究者に限らず、必要に応じて、規制や労働環境、新市場創出等の多様な分野の研究者が参加し、議論の進展に応じてメンバーやテーマを柔軟に変更する等の産学の「組織」対「組織」の体制の構築により、企業の経営戦略を踏まえたアイデア創出段階から成果創出段階まで取り組むことで成果を上げている事例があることから、このような事例を横展開する。

## ②技術開発の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

### (ア)【産学連携】大学のコミット拡大のための大学教員・学生の頭脳への投資促進

#### i) 現状と課題

企業が負担する大学の研究費は、我が国では企業負担額全体のわずか 0.7%だが、ドイツにおいては、企業負担額全体の 3.8%である等、他国と比較して、我が国は大学の研究に対する企業の投資が少ない。また 1 件当たりの平均共同研究費について、海外の大学との共同研究費については、1 件あたり 1000 万円以上が一般的であるのに対して、日本の大学との共同研究費については、1 件あたり 100 万円未満が 4 割、100 万円以上 300 万円未満が 4 割を占める等、極めて額が小さい。また、企業側は、日本の大学について、目指すところやスピード感が合わない点が連携の阻害要因であると認識している。この原因の一つとして、海外の大学との共同研究においては、大学側は学内のベストメンバーを組成した提案を行い、企業が大学教員、学生の人件費を負担することで、大学の本気に取り組む姿勢を引き出している一方、日本の大学との共同研究においては、教員と企業の研究者との個人的な関係を基盤とした「お付き合い」の共同研究が実施されている場合が多く、その場合、教員や学生といった人的リソースが十分に投入されず、企業が最低限の経費しか負担していない点が考えられる。

#### ii) 施策

産学共同研究に対する大学のコミットを得るために、企業による人件費等の経費負担（大学教員・学生の頭脳への投資）を促進する。大学においては、大学教員・学生のエフォート割合に応じたコミットメントが高まることにより、一定期間内に研究成果をしっかりと出していく対応が求められる。

具体的には、大学教員が、教員としての既存業務の負担を減らして、産学共同研究に本格的に携わる時間を確保し、一定期間に成果を出すため、大学から企業へのクロスアポイントメント制度の活用を更に促進するとともに、その活用事例を横展開する。また、学生を産学共同研究に本格的に参加させるために、「大学における営業秘密管理指針作成のためのガイドライン」を改訂し、大学が学生と雇用契約を締結して共同研究で取り扱う秘密情報を適切に管理する方法を明記するとともに、改訂ガイドラインの普及に取り組む。さらに、NEDOの研究開発プロジェクトにおいて、学生に対しても研究者として人件費の支出を可能とすることにより、産学共同研究での人件費の直接経費計上を推進する。加えて、産学協働イノベーション人材育成協議会等の活用による中長期研究インターンシップについては、アイデア段階の未成熟なテーマでも気軽に研究を進めることができ、インターンシップ実施後に産学共同研究につながっていく事例もあり、企業として、オープンイノベーションのきっかけを見つけ、敷居低く産学連携を始めることができる等のメリットがある。当該メリットを通じて、本格的な産学共同研

究を実施する機会の増大を図るため、当該協議会の活用を含めた中長期研究インターンシップをより一層普及させる。

一方、今後の産学共同研究の発展に向けた経費等の間接経費について、大学が企業に負担を求める場合には、当該間接経費の負担が産学連携活動の活発化にどのように寄与するか説明し、企業の理解を得ることが必要である。

## (イ) 【企業×ベンチャー】大企業とベンチャーの連携促進

### i) 現状と課題

#### ○大企業からのスピナウト

大企業は、大規模な売り上げが見込めない限り、事業化しにくいいため、ベンチャーとしてスピナウトすることは有用な手段であるが、硬直的な人事キャリアパス、VC（ベンチャーキャピタル）やクラウドファンディングからの資金調達不足、出身元の知財の実施許諾権交渉等により、スピナウトが進んでおらず、本委員会の調査によると大企業において事業化されなかった場合の技術・アイデア等の多くがそのまま死蔵されている状態である。

また、海外では、ベンチャー企業の立ち上げ時において、研究者だけではなく、事業化への道筋を描く人材や法務・経理・人事等の知識を持つ人材が、技術を実際の事業に繋げるためのコーディネートをを行うが、日本においては、研究者を支えるこれらのコーディネーター人材が不足していることも、スピナウトが進んでいない一因であると考えられる。

#### ○大企業とベンチャー企業の連携

我が国大企業の外部連携先の相手先として、ベンチャー企業は、企業、大学、公的研究機関等と比較して圧倒的に小さく、1%にも満たない。また、ベンチャー企業の買収についても、米国企業と比較して極めて低調である。

大企業とベンチャーの連携が進まない理由としては、ベンチャー企業へのアプローチ方法やベンチャー企業が有する営業秘密の取扱い、事業化後の利益配分など、ベンチャーと組むための具体的なノウハウが確立できていないことやコーディネーター人材が不足していることが一因であると考えられる。

### ii) 施策

大企業とベンチャーの接点を構築する上では、双方にメリットのある関係を構築しやすくすることが重要であり、ベンチャーの出口先の一つである大企業がコミット（「人材・技術・資金」の提供）した研究開発に対するNEDOの支援措置の創設を検討する。また、個人でのビジネスも増えてきている中、クラウドファンディングなどを活用したマッチングの推進など、様々な形で、大企業とベンチャーとの連携の取組が日本に広がることも重要である。

あわせて、大企業とベンチャー企業間の交渉円滑化による取引コスト低減のため、海外の事例等も参考に、ベンチャー企業の成長段階、技術の中身、連携に係るコスト等による違いにも配慮しつつ、ロールモデルの検討も念頭に、契約手法やひな形等の在り方を検討する。

## (ウ) 【国研×企業、大学、ベンチャー】橋渡し機能の更なる強化

### i) 現状と課題

革新的な技術シーズを事業化に迅速に繋げるに当たって、事業化を担う企業と基礎研究を担う大学との間に位置する国研の役割は重要であり、現在進めている産総研等の国研の「橋渡し」機能強化を強力に推進する必要がある。また、地域イノベーションの創出を通じた地方創生の観点からも当該機能の強化は重要であり、地域の中小中堅企業の支援等に向け、産総研は公設試や地方大学等との連携強化を図りつつ引き続き取組を推進する必要がある。

## ii) 施策

産総研の更なる橋渡し機能の強化のため、イノベーションコーディネータ（IC）の体制強化、企業の事業実態に通じた人材の育成、大学院生のリサーチアシスタント（RA）としての雇用、実践的博士人材の育成等による、産総研における橋渡し人材の育成・充実を行う。

また、産学官がオープンな環境で技術やアイデアを融合・発展させ、新しい産業を生み出すための中核の中核のオープンイノベーション拠点として、先端的な研究インフラも活用しつつ、オープンイノベーション拠点としての更なる活用を図る。橋渡しの一方法として、研究成果等を活用したベンチャー創出による事業化も積極的に推進する。

さらには、革新的な基礎研究力を有する大学等と産総研が近接し、相互の連携により、技術シーズが企業に橋渡しされ、迅速に事業化されるための新たな組織（オープンイノベーションアリーナ）を2020年度までに10拠点以上形成することを目指す。

あわせて、地方の中堅・中小企業のイノベーションへの支援の強化のため、公設試等へのICの配置による全国レベルでの橋渡しや公設試や大学等の「橋渡し」研究機関の活用、NEDO、産総研等による橋渡し事業を地方に展開する取組を進め、地方の中堅・中小企業の発展に繋げる。

## (エ)【大学、企業×ベンチャー】大学や企業によるベンチャーの成長支援

### i) 現状と課題

大学で生まれた研究成果を活用する方法の一つとして大学発ベンチャーの創出が挙げられる。シリコンバレーなどでは、大学の周囲に大学の研究成果を元にしたベンチャーが多く存在し、こうしたベンチャーを支援する支援事業者も多く存在する。また、こうしたエリアでは、大学の学生や教員がベンチャーや支援事業者を行き来する働き方が確立されるなど、大学を中心としたイノベーションエコシステムが構築されており、日本においてもこうした仕組みが求められている。

我が国において平成26年12月時点で大学発ベンチャーと確認された企業は1,749社。成長ステージとしては、平成16年度には研究開発期が約6割、成長期が1割強であったが、平成26年12月時点では研究開発期が約3割、成長期が約3割弱となっており、我が国の大学発ベンチャーのステージは全体として研究開発期から成長期に移行していると考えられる。産業競争力強化法改正により平成26年4月から国立大学のベンチャーキャピタルへの出資が可能となり、これまで以上に大学発ベンチャーが増加することが考えられ、これら大学発ベンチャーの成長を効果的に促進するために、大学発ベンチャーを含むベンチャーの成長を支援する支援事業者の役割がさらに重要となる。

### ii) 施策

国や大学、ベンチャーキャピタル等のベンチャー支援事業者等の大学発ベンチャーへの寄与

度の高い支援事業者の役割を明らかにするため、集中的に取り組むべき支援メニューを調査するとともに、明らかとなった役割を強化するための方策を検討する。

### ③社会実装・市場獲得の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

#### 【企業×企業・ベンチャー】独法等を活用した「事業化ツール」の構築・提供による社会実装機能の強化

##### i) 現状と課題

我が国は「技術で勝ってビジネスで負ける」失敗を数多く経験してきているにも関わらず、依然、標準化戦略、知財・特許戦略等のオープン・クローズ戦略を踏まえたビジネスモデルの設計・構築が進んできていない。経済的波及効果の大きい社会システムに関連する分野や、我が国が技術的優位を有しながらも国際的な競争に晒されている先端技術分野では、標準化対応の遅れが国内外の市場の喪失に直結する可能性がある。

##### ii) 施策

NEDOにおいて、戦略策定→プロジェクトマネジメント→社会実装を、高度かつ広義の研究開発マネジメントとして一元的に推進することでイノベーションの好循環を実現する仕組みとして、「NEDO社会実装センター(仮)」の設置を検討する。戦略的な社会実装に向けてユーザー企業と連携しつつ、関心企業等へのサンプル提供、技術の国際標準化に加え、研究開発成果を出口側（技術に関心のある省・業界）が有する社会課題と連携させることにより、技術シーズの社会実装化に向けた取組の強化が期待される。まずは人工知能技術を皮切りに、イノベーション政策の円滑化ツールの提供を目指す。

### (3) 環境整備

#### ①アイデア創出・事業構想の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

##### 産学官連携での広く・深い技術インテリジェンスの確立

国内外の市場の獲得につなげるため、NEDO技術戦略研究センターを中心として産学官で連携し、継続的な国内外の有望技術と社会課題・市場課題の動向把握・分析を行う体制を構築する。

また、これら技術と課題の両方の視点を踏まえ、他国の後追いではなく、世界に先んじてイノベーションの予兆を掴み、日本の「強み」「優位性」を活かした戦略・ロードマップ等を策定・実施する。

あわせて、国家プロジェクトや産業革新機構とも連携し、国家として戦略的に社会実装に繋げ、社会実装から見えてくる技術課題の再設定等、イノベーションの好循環を実現させ、我が国の競争力の確保を図る。

#### ②技術開発の面でのオープンイノベーションを進めるための施策

##### 国家プロジェクト改革

(協調領域明確化、海外の企業・人材参入の円滑化による最先端の技術・市場の取り込み等)

技術分野ごとに競争領域/協調領域を明確化することで、企業、国研、大学の資源を集約し、効果的かつ効率的に研究開発が出来るような仕組み（必要に応じて公募時に標準化への対応を確認する等）を検討する。

また、海外の企業・人材参入の円滑化による最先端の技術・市場の取り込みにより、国際市場を獲得するため、基礎研究を中心とした国際共同研究の拡大および公募時の文書の英語等への翻訳、海外機関・海外企業との連携のベストプラクティスの整理等の国家プロジェクトにおける国際産学連携の推進を行う。まず、喫緊の課題である人工知能分野において、人工知能と日本の強みを融合したグローバルプロジェクト（ナショナルプロジェクト改め）の推進を検討する。

あわせて、国家プロジェクトに参加する研究人材等について、大学・企業側にとって一層のコミットが可能となる環境の整備を行う。

### ③社会実装・市場獲得の面でのオープンイノベーションを進めるための施策 規制緩和等のインセンティブ措置等を通じた経済社会システムの構築

#### ○「グローバル・オープン・イノベーション・センター」

日本が国際的に強みを発揮すべき技術分野において、世界一の研究環境を用意し、世界中からトップ人材を集めるため、政府からの積極投資や、国内外の大企業、ベンチャーの参画などを受け、特別ルールによりイノベーションの加速を実現する「グローバル・オープン・イノベーション・センター」を設置する。特定研究法が可決・施行されれば、産総研、理研、物材機構では、国際的に卓越した能力を有する人材を確保する際に、その報酬・給与を、世界水準に合わせて決めることが可能になるため、まずはこれら法人を先頭に、グローバルトップの人材を日本国内に惹き付ける。あわせて世界水準の制度・生活環境や、研究者が日本において研究する意味・意義を見出せる研究内容、研究開発・社会実装に望ましい環境についても整備する。

#### ○「コネクテッドラボ(仮)」

特定の技術分野に優れた知見を有する各大学・国研等の研究室間のハブとして、国研が世界トップレベルの成果等を一元化するとともに、研究成果の産業界への橋渡しをワンストップで実施する「コネクテッドラボ(仮)」を国研に設置する。産総研と連携する企業にとっては、産総研と連携するだけで、日本国内の大学と連携することが可能となり、“1対1”から“N対1”の連携が可能となる。